

## 令和3年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会会議録

鎌ヶ谷市農業委員会会長浅海博行は、令和3年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会を鎌ヶ谷市役所地下1階団体研修室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和3年8月5日(木) 午後4時00分

### 2 農業委員

出席委員 9名

- |             |             |              |
|-------------|-------------|--------------|
| 1. 鈴木 有光 委員 | 2. 奥山 喜和子委員 | 3. 古川 和昭 委員  |
| 4. 浅海 博行 委員 | 5. 川村 誠司 委員 | 6. 石原 和弘 委員  |
| 7. 板橋 睦男 委員 | 8. 熊谷 弘和 委員 | 11. 石井 正美 委員 |

### 農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 大野 辰夫 委員 | 濱田 光一 委員 | 澁谷 好治 委員 |
| 大山 貴 委員  | 飯田 展久 委員 |          |

欠席委員 2名

9. 時田 将 委員  
10. 山田 芳裕 委員

### 3 事務局出席者

出席職員 4名

- 事務局 長 佐山 佳明  
事務局次長 小川 史江  
主任主事 山田 亮  
主任主事 田中 絵美

### 4 会議日程

・議事録署名委員の指名について

・議事

- |       |                              |     |
|-------|------------------------------|-----|
| 議案第1号 | 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について | 3件  |
| 報告第1号 | 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について   | 12件 |
| 報告第2号 | 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について   | 9件  |
| 報告第3号 | 引き続き農業経営を行っている旨の証明について       | 4件  |
| 報告第4号 | 地目変更登記に係る照会に対する回答について        | 2件  |

### 5 開 会 午後4時00分

浅海 議長 ただいまの出席委員は農業委員が9名で、推進委員は5名です。定足数に達しておりますので、令和3年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

浅海 議長 議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員に  
8番、熊谷弘和委員  
11番、石井正美委員を指名いたします。

浅海 議長 お諮りいたします。  
議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」との声多数あり)

浅海 議長 ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。  
今回の現地調査班は3班です。川村誠司班長より総括的な報告をお願いいたします。

川村 班長 議長  
浅海 議長 5番、川村誠司班長  
川村 班長 3班の現地調査の報告をいたします。  
8月2日午後2時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員3名、浅海会長、時田会長職務代理者、事務局職員3名と共に現地調査を実施しました。  
提出された案件は、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、3件です。  
3班といたしましては、許可相当と判断しましたが、皆様のご審議の程をよろしくお願いいたします。  
なお、詳細につきましては班員より報告いたします。  
以上で3班の総括報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。

浅海 議長 それでは、議案第1号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、審議番号1を議題といたしますが、審議番号1から審議番号3までを、議案の内容により一括審議としたいと思いますがご異議ありませんか。  
(「異議なし」との声多数あり)

浅海 議長 ご異議なしと認め、審議番号1から審議番号3までを、一括審議といたします。

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

山田主任主事 議長  
浅海 議長 山田主任主事  
山田主任主事 議案書の3ページから4ページまでをご覧ください。  
議案第1号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、審議番号1から審議番号3までを一括してご説明いたします。  
本案につきましては、松戸税務署長より、20年間の営農継続により納

税猶予が確定する農地等の利用状況についての確認依頼があったものです。

農業委員会は現地を調査し、税務署へ回答することとなっています。

なお、税務署への回答期限は令和3年8月31日です。

以上です。

浅海 議長 現地調査の報告を求めます。

石原 委員 議長

浅海 議長 8番、石原和弘委員

石原 委員 議案第1号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、審議番号1から審議番号3までを一括して報告いたします。

審議番号1は、中沢地区の第四中学校南側及び北総線大町駅の東側で、梨及び普通畑として適切に耕作されていました。

審議番号2は、初富地区の新京成線くぬぎ山駅南東側で、普通畑として適切に耕作されていました。

審議番号3は、初富地区の対象者の屋敷畑、鎌ヶ谷西高校周辺及び新京成線北初富駅北側で、屋敷畑の一部に農業用倉庫があり、普通畑として適切に耕作されていました。

いずれも、自ら所有し、自ら農地として使用しておりましたので問題はないものと判断しましたが皆様のご審議の程よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 なければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定することに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、議案第1号は可決されました。

浅海 議長 以上で本日の審議案件は終了いたしました。

続きまして、報告事項を上程いたします。

第1号から第4号までを報告いたします。

浅海 議長 事務局に報告をお願いします。

田中主任主事 議長

浅海 議長 田中主任主事

田中主任主事 議案書の5ページから8ページまでをご覧ください。

報告第1号農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について12件、報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について9件の合計21件につきましては、内容及び添付書類等の不備はあり

ませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

続きまして、議案書の9ページから10ページまでをご覧ください。

報告第3号引き続き農業経営を行っている旨の証明について4件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、農地として耕作されていまして、会長専決により、証明書を発行いたしました。

続きまして、議案書の11ページから12ページまでをご覧ください。

報告第4号地目変更登記に係る照会に対する回答について2件につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員において現地調査を行ったところ、いずれも宅地となっていましたので、会長専決により非農地として回答いたしました。

以上です。

浅海 議長

ただいま報告があったとおりでございますのでご了承願います。

浅海 議長

以上で令和3年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会を閉会いたします。

閉会 午後4時15分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和3年9月10日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 浅海 博行

鎌ヶ谷市農業委員会委員 熊谷 弘和

鎌ヶ谷市農業委員会委員 石井 正美